慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 宝暦新撰、増補改正、早引節用集 |
| Sub Title | Horeki Shinsen, Zoho-Kaisei, Hayabiki Setsuyoshu |
| Author | 関場, 武(Sekiba, Takeshi) |
| Publisher | 慶應義塾大学藝文学会 |
| Publication year | 1991 |
| Jtitle | 藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.59, (1991. 3) ,p.46- 74 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 大濱甫教授退任記念論文集 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00590001-0046 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 宝暦新撰、増補改正、早引節用集

関場武

三十年程前、大浜先生にはフランス語をお習いした。成績はBであった。今回の「藝文研究」は、その大浜先生の記念号であるから、小生も当然、何かフランスに関わるもの、例えば曾て松原秀一氏によって紹介された *LÉON DE ROSNY* の *Remarques sur Quelques Dictionnaires Japonais* (1858年刊) を全訳し、そこで取り上げられている辞書類——*Syogen-zikô*「書言字考」や、*Kwai Gyok-ben dai-zen*「會玉篇大全」——等について解題を付すか、同じ *ROSNY* の「和漢字洋譯」(1867年刊)、又は *L.SERRURIER* の *Kasiyagaki zou vo kinmou dzuwi taisei*「頭書増補訓蒙圖彙大成」(1875年刊) あたりを取り上げるべきであろう。が、例えば、ロニについては、彼の旧蔵書がリル市図書館に一括して保管されていることが判っており、右の解題をものするためには同所に出向く必要がある。そのためには何よりもフランス語が……。というわけで、結局、近年取り組んでいる開版節用集類の報告になってしまった。評価はBどころかそれ以下であろうが、何卒御寛恕下されんことを。なお、資料は、特に断らない限り手許のものを使用したが、閲覧に際し御世話頂いた公私の文庫・図書館の方々に謝意を捧げる次第である。

## 一、はじめに

既に再々言及した如く[註1]、室町時代中期に成立した節用集は、百三四十年間の写本時代を経て、天正十八（一五九〇）年の堺版、文禄（一五九二～九六）の饅頭屋本あたりから、版本の時代へと移行する。そして慶長二（一五九七）年、易林の跋文を有する乾本系の節用集＝易林本が出るに及んで、それは決定的となり、近世初頭の印刷文化興隆の波に乗って次々と版を重ね、「大廣益會玉篇」「倭玉篇」「下学集」「聚分韻略」といった他の字書・字典類と並んで、寛永～寛文年間（一六二四～七三）にかけ急速に普及して行く。そもそも節用集は、通常、古語を含む日用の国語語彙を第一音節のイロハ順により配列し、その内部を乾坤（天地）・時節・官位以下の部門に分け、求める語の漢字表記を検索する形式を採っており、その簡便さのゆえに流行したのであるが、その語彙の配列、検索方法に改良を加え、さらに一層引き易くなるように考え工夫した例が幾つかある。その中で、行草体の本文の左脇に楷書体を併せ示す「二行節用集」（二体節用集、真草二行節用集）の出現と、部門別けを取り払って仮名数（音節数）によって語彙を配列・検索する「早引節用集」の登場は、節用集開版史上、特筆さるべき出来事であった。他にもイロハ分けより部門別けの方が優先する仕組みの「合類節用集」等、ある程度の広がりを見せた工夫もあるが[註2]、江戸前期に於ける二行節用方式の創出と、中期に於ける早引方式の発明は、節用集の普及・浸透に決定的な影響を与えたと言っても過言ではない。今回取り上げるのは、そのうちの早引節用類、とくにその最初の「宝暦新撰早引節用集」と、それを増訂した「増補改正早引節用集」である。

## 二、早引節用集と早引和玉篇大成

一、世ニ有ルトコロノ節用ハ、乾坤門、言語門等ノ部分十三門或ヒハ十五門ニヨリテ字ヲ捜ル、然レ𪜈部門繁キニヨリテ却テ混雑ノ事多シ

一、此節用ハ、部門ニヨラズ、訓讀ノ假名ノ數ヲ以テ文字ヲ求ム、急時ノ便ナルヿ、他ニ異ナリ

右は、「宝暦新撰早引節用集」（宝暦二〈一七五二〉年初冬刊）の巻頭「凡例」の第一条と第二条である。一般の節用集がイロハ分けと意義分類の部門別けを併用している為、求める語の所属部門の特定にやゝもすると時間を要し、語の検索に手間がかかることがあったのを、部門別けを取り払って、単に仮名数（音節数）によって語を配列し、早く引ける方式に改善したと言うのである。そしてその新方式に馴染んでもらうため、次の「文字引様」で

一い　伊。意。猪。　訓讀一声の分此部に入ル　二い　池。色。伊勢。　二声の分此部に入ル

三い　祝。医者。煎海鼠。　三声の分此部ニ入ル　四ろ　論談。六波羅。　四声の分此部ニ入ル

餘は之に准へ訓讀の数を以てくり出す

という具合に実例を示し、引き方を説明している。「凡例」第二条の末に「文字引様次ニ圖ス」とあるそれである。たしかにこれはそれまでに無かった画期的な方式であった。実際、使って見ると文字通り早く引けたためか、宝暦新撰版の五年後、宝暦七（一七五七）年に「増補改正早引節用集」が出、同十年に「増字百倍早引節用集」が刊行され、明和～安永にかけてそれらの再版がくり返された頃から、従来の方式の節用集を陵駕する勢いとなり、幕末・明治末年まで盛んに行なわれていくことになる。例えば、右の増補改正版は、以後、明和五（一七六八）年～文久二（一八六二）年まで十数版

を重さね、増字百倍本は、宝暦十年の初版から嘉永四（一八五一）年に至るまで少くとも十五版を数え、明治版すらあるのである。

ところで、辞書・辞典の名前に「早引」を冠した例は、早引節用集が初めてではない。刊記によれば享保五（一七二〇）年、前見返しによれば享保十（一七二五）年刊の勝田祐義編「早引和玉篇大成」が、その先例である。倭（和）玉篇の歴史を云々する紙幅の余裕が無いので簡単に言うと、慶長十（一六〇五）年の夢梅（＝易林）本や古活字版を経て、慶長十五年に整版本が出るに及んで倭玉篇は世間に流布するところとなり、以後、部首の増減や画引き、真草二体方式の導入といった工夫・改良が試みられ、漢和字典の代表として行われていく。その流れに立って登場したのが、この「早引和玉篇大成」である。(註3) 本書が「早引」を名乗る所以は、通行の和玉篇で、例えば四七七（慶長十五年版）とか五四九（延宝九年「新刊画引和玉篇」）、五五一（元禄六年「小篆増字和玉篇綱目」）もあった部首を、僅か八九に減ら

早引和玉篇大成・雑部巻頭

したことと、部首等の所属がわからず引きにくい字を「雑部」として末にまとめ、総画数で検索できる方式にしたことにある。すなわち、本書は、まず五〇オまでを八九部首・画数順の通常の画引き和玉篇形式の本文とし、それに続く五一オ～六一オを「雑部」として別立てにし、一畫～廿七畫下（＝廿七画以上）に至る総画引本文にしてある。而してその「雑部」の性格は、五〇ウにある凡例、「雑部引ヤウノ指南」に明らかであるので、次にそれを紹介する。

○雑ノ部ハ、畫ヲ殘ラス筭ヘテ、其畫ノ數ニ順ヒテ尋ヌヘシ、喩ハ丘、丙ナトノ字ハ五畫アルコヘ、五畫トアル所ニテ見ヘシ、餘ハ是ヲ以テシルヘシ、若見ヘザル字ヲハ、前後ノ畫ヲミヘシ

○歸、嫉、殼、鮯、カヤウノ字ハ、偏傍トモニ部ノ字アラサルユヘ、部ノ字ヲ見ルニ及ハス、雑部ニテ見ヘシ

○瓢、劒ナトノ類ノ字ハ、偏傍アリテ横ニ廣キユヘ、「横」ノ下ニテ見ヘシ

○古來ノ和玉篇ハ、部ノ字多キ故、童蒙ハ尋ネカヌル事アリ、又展轉書寫ニテ假字付落タルユヘ、文字ニ尋ネ當リテモ用ニ立カヌル事アリ、故ニ今改メテ假字ヲ委クツケ、部ノ字數ヲ減シテ八十九字トナシ、其外引悪キ字ヲハ、雑部ヲ立テ、初心ノ引安キヤウニ編シ也

つまり、雑部は、偏冠といった部首に関係なく、検索したい漢字を総画数から引けるようにしてある部で、うち第四画～廿二画ではまた、各々末の方に「横」と題して偏と旁から成り立っている漢字をまとめて配列し、文字を探し易くしてあるのである。即ち、本書は、部首の数を大幅に減らしたこととあわせて、字を早く引く為の工夫が盛り込まれた「早引」の和玉篇となっているのである。

さて、この「早引和玉篇大成」の「雑部」の組織と凡例にあたる「雑部引ヤウノ指南」は、前にあげた「宝暦新撰早引節用集」の項目配列と「凡例」「文字引様」にそのまゝ通ずる。すなわち、総画数順を仮名数順に置きかえ、和玉篇大成

の指南第四条、従来の和玉篇の部首が多すぎると指摘している所を。早引節用凡例第一条で既存の節用の門部の多さを嘆いている個所と入れかえ、指南第一条を凡例第二条と置き換えれば、それはそのまゝ早引節用になるのである。片や和玉篇、かたや節用集で、組織も編纂目的も異なるので、軽々に両者を結びつけるのは危険であるかもしれないが、如上の点を勘えあわせると、「宝暦新撰早引節用集」の著者は、「早引和玉篇大成」の存在を知っており、とくにその雑部に示唆を受け、早引方式の節用集を考案したのではないかと思われるのである。

## 三、宝暦新撰早引節用集

本書は、管見に入った早引節用類の中では一番古く、恐らく早引節用集を名乗る最初のものである。著者は山下重政。巻頭に「壬申（宝暦二〈一七五二〉年カ）之秋」の據梧散人（維明）の序文があり、「享保以後大阪出版書籍目録」（昭11）によれば、宝暦二年八月の出願。次にその書型を記す。

小本一冊。竪一五・六、横八・九糎。この判型は次の「増補改正早引節用集」に踏襲される。早引節用集の判型は二ツ切か三ツ切が殆どで横本が多いが、本書の場合は竪型である。早引節用集が急速に広まった理由の一つには、本の大きさが小ぶりで手頃だったことがあげられよう。表紙　濃縹色無地紙。題簽　欠。

前見返し　「丁附合文」と題するイロハ分け標目の索引。「初丁 いイ」～「百廿五 すス」までの四十七字。

内題　宝暦新撰早引節用集（はやびきせつようしう）。

版心　白口。本文部分は、各丁ウラ上部に「い」～「す」のイロハ分け標目、界線を置いて下方に丁付。序と凡例、本文終丁および巻末付録部分は丁付のみあり。丁付　序一、序二、乙、二～百三十終。

丁数　一三二丁。（前見返し）＋序一丁＋凡例一丁＋本文一三〇丁（一二七オまで本文。以下付録）＋（奥付）。行数　本文は毎半葉有界五行。字数　一行約十三～十七字。

匡郭　四周単辺。竪約一四・三、横六・九糎。尾題　本文末に「終」とのみあり。

刊記　後見返し匡郭内に

早引大節用集（大本一冊）
日用重宝品々入近刻

山下重政著述
江戸通本町　西村源六
大坂心斎橋順慶町　澁川與市
同心斎橋安堂寺町　村上伊兵衛

寶暦二壬申初冬吉旦

とある。右の刊記によれば、山下重政は「早引大節用集」（＝明和新編早引大節用集カ）の著者のようにも受け取れるが、前引の大阪出版書籍目録に「作者　山下重政」とあり、また「大全早引節用集」の明治十三年版や明治十四年の「漢語新撰大増補早引節用集」でも編輯者あるいは原編輯人として挙げているので、それに従い、本書の編者としておく。

備考　巻頭の「序」は次の通りである。

載輸ニ尓載一、將伯助レ予、是以レ函喩レ國、言則敬事節用之語、何以取ニ之非類一乎、不レ然誰家畜人懐享ニ拱璧、邪刻者寔蕃有レ徒、而今去レ繁就レ簡以レ音呼レ字、嚮應影寫乃成レ功倍ニ于前一、幼童士正レ名而後自慊、則節用之語万ニ分於有政一、可レ謂取レ喩有レ據哉、以為ニ小引一

壬申之秋　據梧散人題（印「維明／之印」）

「凡例」は三条ある。第一と第二条は前に引用したので、残りの第三条をあげておく。

一、此編専ラ要用ノ字ヲ増益シ、字畫・音訓ノ誤ヲ正ス

巻末の付録は、篇冠構字盡（九五種）、男女名頭字盡（二〇六字）、十干、十二支、月の異名盡（各月四種、計四八）の五種で、後の増補改正版に受け継がれて行く。

本書の項目数は次の通りである。（【　】で括ったのはイロハ分け、＜　＞は一、二等とある仮名数順の表示である。）

【い】七九八項　＜一＞位～藺　同　八項　＜二＞言～飯　六三　＜三＞勇～竈馬　二〇二　＜四＞盍～石蟹　三四九　＜五＞幼～電　一一九　＜六＞痛々敷～崖椒　二七　＜七＞以心傳心～稲負鳥　一九　＜八＞一陽来復～辞應返事　九　＜九＞一蓮託生～櫟谷明神　二項　【ろ】六五項　＜一＞露～艫　同　七項　＜二＞禄～路次　八　＜三＞論語～六腑　二〇　＜四＞哢引～哢言　一五　＜五＞篭城～轆轤首　一〇　＜六＞牢浪身～六斎日　三　＜七＞六観音　一　＜八＞六親眷属　一項　【は】四六二項　＜一＞派～場　七項　＜二＞初～墓　八三　＜三＞放～飯　一四〇　＜四＞働～履　一六一　＜五＞謀～驀馬　三六　＜六＞花姿～返魂香　二二　＜七＞乍ㇾ憚～切ㇾ歯　六　＜八＞摧二肺肝一～八大龍王　三　＜九＞萬機政～八相成道　四項　【に】一三三項　＜一＞似～弐　五項　＜二＞西～辛螺　一二　＜三＞俄～乳味　三九　＜四＞賑々～鶏　四七　＜五＞賑敷～女性　一六　＜六＞如鷺々～肉蓯蓉　一一　＜七＞女護島～丹生明神　三項　【ほ】二八三項　＜一＞穂～補　同　四項　＜二＞程～鰡　三〇　＜三＞誉～螢　八〇　＜四＞節～鳳凰　一二三　＜五＞被ㇾ誉～帆立貝　二九　＜六＞風聞～子々　八　＜七＞浮出～凡慮之外　四　＜八＞傍若無人　一　＜九＞梵天帝釈～法勝寺大會　四項　【へ】一二二項　＜一＞舳～屁　二項　＜二＞

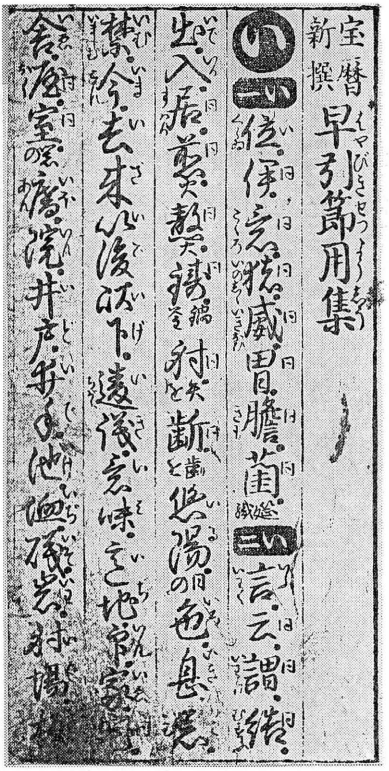


宝暦新撰早引節用集・巻頭

四三　〈六〉遠々敷～鳩鳩鳥　二一　〈七〉虎子渉～屠蘇白散　七　〈八〉失途方～道俗男女　四　〈九〉燈臺跋暗　一項

【ち】三一七項　〈一〉持～治同　九項　〈二〉少～鴆　三二　〈三〉力～蜘蛛　八〇　〈四〉鋟～畜類　一一九　〈五〉超過～畜生　六一　〈六〉嫡々～竹馬友　一〇　〈七〉千賀塩竈～知恩報徳　五　〈十〉忠言逆レ耳　一項　【り】一二三項　〈一〉利～鯉同　四項　〈二〉理非～栗鼠　三　〈三〉畧～竜　三七　〈四〉良智～驪龍　四一　〈五〉慮外～緑樹　二九　〈六〉領掌～龍眼肉　四　〈七〉霊鷲山～量遠　三　〈十〉綸言如レ汗　一　〈十一〉良薬苦レ口　一項　【ぬ】五五項　〈一〉奴　一項　〈二〉幣帛～糠　一七　〈三〉拭～縫緒　一六　〈四〉抽～蛻　一七　〈五〉饅膾～光綸子　四項　【る】二九項　〈一〉漏

歴～蛇　二四　〈三〉邊土～絲瓜　二三　〈四〉便々～紅茸　五九　〈五〉謙～扁鵲　七　〈六〉無二福綴一～平等院　四　〈七〉平安城～碧玉草　三項　【と】三八八項　〈一〉砥～戸　二項　〈二〉冨～都鄙　四八　〈三〉迚～蝘蜓　一〇四　〈四〉輩～毒虫　一五八　〈五〉挫～無レ屑

一項　〈二〉類～流布　四　〈三〉累世～留主居　一〇　〈四〉涙行～類族　一二　〈六〉盧舎那佛～流支
三蔵　二項　【を】三六六項　〈一〉孚～尾　四項　〈二〉鬼～荻　三五　〈三〉劣～牡鹿　一二一　〈四〉
驚～塩鮑　一一九　〈五〉夥～脇腴　六四　〈六〉慮～礙馭盧嶋　一六　〈七〉送給～鴛宿梅
五　〈八〉蒙レ仰～随レ仰　二項
【わ】一二八項　〈一〉輪～和　四項　〈二〉業～鷲　二六　〈三〉纔～若和布　四一　〈四〉弁～若草
四三　〈五〉蟠～忘貝　一〇　〈六〉私式～薑擦　四項　【か】六一一項　〈一〉欸～香　六項
〈二〉格～龜　九九　〈三〉被～蠟蟹　一七七　〈四〉拘～鴈　二三四　〈五〉故～鴒　七一
〈六〉忝～韓紅　一七　〈七〉海上物～菅丞相　四　〈八〉摧二肝膽一～蒙二勘気一　三項　【よ】一七七項
〈一〉与～夜　五項　〈二〉横～葭　二六　〈三〉除～夜鷹　五四　〈四〉漸～踏雪　六五　〈五〉嵬
～乗門　二二　〈六〉寄集～夜継日　三　〈七〉無レ據～与呉湖　二項　【た】三八六項　〈一〉田～
多　四項　〈二〉焼～擔桶　四九　〈三〉崇～狸　一三九　〈四〉正～蒲公英　一四七　〈五〉掌～
鮎　三五　〈六〉參差～糺森　六　〈七〉欺無術～大職冠　四　〈九〉大政大臣～当麻練供養　二項
【れ】四九項　〈一〉連　一項　〈二〉列～礼　三　〈三〉恋慕～茘枝　一一　〈四〉憐愍～蓮肉　二九
〈五〉廉直～禮敬　二　〈六〉如レ例～連理枝　三項　【そ】二〇七項　〈一〉曽～素　七項　〈二〉底～
蕎麦　三四　〈三〉憎～蒴藋　五九　〈四〉抑～蚕豆　八五　〈五〉唆～内扣　一七　〈六〉微々言～
衣通姫　二　〈八〉素盞烏尊～尓来　三項
【つ】二四〇項　〈一〉徒～頭　五項　〈二〉積～鶴　五七　〈三〉序～桃花鳥　八〇　〈四〉倩～薏苡

仁 六五 〈五〉詳〜茸諸 二七 〈六〉不レ拙〜月水 五 〈七〉縮所 一項 【ね】八九項 〈一〉根〜祢 同 五項 〈二〉煉〜猫 九 〈三〉眠〜宿鳥 三四 〈四〉懇〜金花猫 三〇 〈五〉願〜熱病 一一項 【な】二三七項 〈一〉名〜菜 同 五項 〈二〉無〜苗 三三 〈三〉情〜生海鼠 八〇 〈四〉媒〜鮮魚 八八 〈五〉蔑〜蚰蜒 一九 〈六〉不斜〜玉蜀黍 八 〈七〉南贍部洲〜南無阿弥陀佛 二 〈九〉難行苦行 一 〈十二〉南無妙法蓮華経 一項 【ら】九九項 〈一〉良〜裸 三項 〈二〉蟲〜蘿蔔 九 〈三〉懶惰〜蝋虎 二〇 〈四〉労〜落鳥 五三 〈五〉無レ閊次〜癩病 一四項 【む】一三九項 〈一〉無〜夢 同 五項 〈二〉剝〜馬 二〇 〈三〉結〜蜈蚣 五四 〈四〉埋〜猛 三九 〈五〉睦敷〜庶蕺 一五 〈六〉産霊〜無間地獄 四 〈七〉紫裾濃〜蛇皮 二項

【う】二七一項 〈一〉宇〜羽 同 七項 〈二〉歌〜渦 三七 〈三〉穿〜兎 七三 〈四〉疑〜鴬 九〇 〈五〉羨〜土豹 四七 〈六〉奉〜始爵 一二 〈七〉如雲霞〜浮嶋原 三 〈八〉雲泥遠〜敬白 二項 【え】ナシ 【お】八四項 〈一〉野〜簳 同 三項 〈二〉退〜蚤 二四 〈三〉除〜幟 二一 〈四〉宣〜吭 二八 〈五〉饌〜野平等 四 〈六〉絶倒野〜箆太箭 三 〈六〉凌霄花 一項

【か】ナシ 【く】三五九項 〈一〉久〜具 同 一〇項 〈二〉癖〜蜘蛛 五二 〈三〉碎〜麝 九八 〈四〉崩〜蜣蜋 一〇七 〈五〉瘡〜藿香 七三 〈六〉即レ位〜過去帳 一三 〈七〉如レ件〜火宅責 三 〈八〉九品浄土〜元三大師 二 〈十〉光陰如レ矢 一項 【や】一五三項 〈一〉矢〜輻 同 一〇項 〈二〉煩〜蔽 一八 〈三〉休〜蝮蜒 五二 〈四〉養〜山鶏 四八 〈五〉良久〜薯蕷 一三 〈六〉動〜八咫鏡 一一 〈七〉不レ得レ止 一項 【ま】二三〇項 〈一〉末〜間 同 七項 〈二〉増〜蝗 三八 〈三〉

迷～鮫　七四　〈四〉益～松虫　八九　〈五〉政～魴魚　一四　〈六〉迂当～豉虫　八項
【け】二三四項　〈一〉卦～懈同　一一項　〈二〉消～蹴　三〇　〈三〉削～蛄蜇　八二　〈四〉減～鷄卵
八九　〈五〉蹉～検非遠使　一五　〈六〉穢～敷～枳棋　四　〈七〉懸隔～遠～無二権女一　二　〈八〉月
卿雲閣　一項　【ふ】三〇二項　〈一〉符～婦同　一四項　〈二〉臥～豬　五六　〈三〉防～海蘿　一一五
〈四〉懐～梟　八五　〈五〉伏拝～佛手柑　二四　〈六〉風波難～不天卒土　六　〈七〉太逞～乍二不
請一　二項　【こ】四五六項　〈一〉子～後同　一二項　〈二〉聲～甲　四八　〈三〉詞～胡蝶　一四六　〈四〉
挙而～狗　一七九　〈五〉希～香物　四三　〈六〉悶～児手柏　二二　〈七〉國家安全～金紙金泥
五　〈九〉光陰如レ矢　一項　【え】ナシ　【て】一七九項　〈一〉天～手　二項　〈二〉敵～蝶　一三　〈三〉
術～天狗　五二　〈四〉掩～鉄線　八八　〈五〉為躰～啄木鳥　一四　〈六〉田夫野人～天門冬　四　〈七〉
天下泰平～鉄拐峯　六項
【あ】三八六項　〈一〉亜～安同　三項　〈二〉泡～虻　五六　〈三〉欠～海嶺　一一一　〈四〉欺～鮰
一五二　〈五〉剰～滑虫　四四　〈六〉充行～安留米糖　一八　〈七〉哀哉　一　〈八〉仰願
一項　【さ】三九二項　〈一〉左～早同　六項　〈二〉嘸～葬　五四　〈三〉淋～栄螺　一〇六　〈四〉妨～
篠蟹　一七六　〈五〉遮而～山帰来　四九　〈六〉為レ指事　一項　【き】四一三項　〈一〉氣～毛同　一三項
〈二〉急～雉子　五五　〈三〉嫌～狐　一二二　〈四〉顕多～銀魚　一四〇　〈五〉畠～蟋蟀　六二
〈六〉乗挙～尭舜　一四　〈七〉乗レ輿～吉祥日　二　〈八〉業々敷～九死一生　二　〈九〉九牛一
毛～帰命頂礼　三項　【ゆ】一〇四項　〈一〉湯～涌同　五項　〈二〉夢～百合　一四　〈三〉泰～湯漬　三四

〈四〉緩～夕顔　四一　〈五〉唯願～行向　一〇項　【め】九四項　〈一〉女～同和布　三項　〈二〉召～妻手　八　〈三〉恵～目白　二六　〈四〉珎～雌　四三　〈五〉珎敷～瞬　一二　〈六〉滅法界～滅太無性　二項　【み】一七九項　〈一〉実～身　三項　〈二〉媚～造酒　二七　〈三〉貢～蚯蚓　六三　〈四〉自～蓑虫　五九　〈五〉艶～名吉　二四　〈六〉御正躰～身毛竪　二　〈七〉猥敷　一項　【し】六九五項　〈一〉之～紙同　一四項　〈二〉染～虵　五〇　〈三〉呵～虱　二一〇　〈四〉親～姑　二四五　〈五〉密～鯱　一三一　〈六〉述懐～真言宗　二八　〈七〉真草行～猩々緋　五　〈八〉士農工商～鐘馗大臣（マヽ）　七　〈九〉生者必滅～神功皇后　四　〈十〉諸願成就　一項　【ゑ】一二八項　〈一〉江～霰同　一一項　〈二〉縁～海老　二五　〈三〉撰～鮒　三三　〈四〉渕底～猿猴　四八　〈五〉依怙贔負～延胡索　八　〈七〉衣紋刷～閻浮檀金　二　〈八〉役行者　一項　【ひ】三八一項　〈一〉樋～皮同　一〇項　〈二〉隙～蛭　三七　〈三〉獨～羊　一三五　〈四〉鬩～白狐　一三八　〈五〉畢竟～蟇　五〇　〈六〉渺々～白朮　八　〈七〉平等院　一　〈八〉緋威鎧～翡翠笄　二項　【も】一八四項　〈一〉喪～模同　八項　〈二〉持～鵙　二五　〈三〉洩～藻魚　五一　〈四〉催～木瓜　七二　〈五〉弄～藻塩草　一七　〈六〉以外～申含　一一項　【せ】二五一項　〈一〉瀬～是　五項　〈二〉贅～笙　三一　〈三〉迫～鮪　五八　〈四〉身～精衛　一二〇　〈五〉省略～石菖　二五　〈六〉無三為方～誓願寺　七　〈七〉僭上者～清涼殿　四　〈八〉千差万別　一項　【す】二二七項　〈一〉巣～須同　七項　〈二〉粋～芼　四四　〈三〉既～鰯　八一　〈四〉速～鈴虫　六九　〈五〉須～馬歯莧　一五　〈六〉水仙花～杉障子　五　〈七〉摺針峠～双六塞（マヽ）　四　〈八〉寸善尺魔～行々為別　二項

総計一一、二〇五項目となる。一番項目数の多いのは「い」、次いで「し」「か」の順。また一番少ないのは「る」、次に「れ」「ぬ」となる。項目間の区切りは・点を使用しているが、その・点が無い場合もある。三・八三　意気・地・は切り違いである。また項目が重出している例もある。例えば四・一一三　看坊・と一八三　看坊・二・八と三二の尻・四・一四　冷飯・と一二八　冷飯・がそれである。三・一　恋慕・二　錬磨・四・八　剃髪・六三　朝夕・など、項目の両脇に音や訓が付けられている――即ち両点になっている個所があるが、少なく、注も極めて少ない。なお、「ゐロノいニ入ル」、「於ロのをニ入」、「江おくのゑニ入」として、い・ゐ、お・を、え・ゑを統合しているが、これは早引節用集類に普通のことである。

## 四、増補改正早引節用集

本書は、早引節用集類の中にあって「増字百倍早引節用集」（宝暦十〈一七六〇〉年初刊）、「大全早引節用集」（天明八〈一七八八〉年原刻）と並び版を重ね流布したもので、宝暦七（一七五七）年版をはじめとして、文久二（一八六二）年版に至るまで、少くとも十八版を数え、改題本「天保新刻早字引節用集」も出現している。而して、本文の特徴から、諸本は大きく二つの系統に分けることができる。部分的に両者の本文が混在するものもあり、諸本間の関係は単純ならざるものがあるが、概ね二系統と見てよいであろう。以下諸版の概要を記す。但し、初版に当る宝暦七年版は、落丁のある亀田文庫本しか目睹していないので、書型、項目数等は、次の明和五年版を中心に記述することとする。なお、諸本間の異同は、紙幅の都合上、ごく一部を恣意的に掲出するに留めた。

### 一類本

明和5年版・増補改正早引節用集・巻頭

（A）宝暦七年版

小本一冊。竪一五・五、横八・九糎。この判型は「宝暦新撰早引節用集」のそれを踏襲している。

刊記　宝暦新撰版と同様式、同版元。即ち、後見返し匡郭内右方に「早引大節用集　近日出來　日用重宝品々入　大本一冊」と広告を出し、界線を置いて左中央上方に、「再板／寶暦七丁丑年初春吉旦」の年記、下方に「江戸通本町　西村源六／大坂心斎橋順慶町　澁川與市／同心斎橋安堂寺町　村上伊兵衛」の二都三書肆をあげる。因に広告に「近日出來」という「早引大節用集」が「明和新編早引大節用集」のことだとすると、実際に刊行されたのは、十四年も後の明和八年である。

行数　有界五行。尾題　本文の末に「終」とのみある。

備考　亀田文庫本は、本文第三丁までを欠く。B明和五年本と比べると、仮名遣、項目等に多少の違いがあり、明らかに別版である。付録はBと同じ五種。但し、はじめの「篇冠構字盡」が「歹」で終り、B本より一つ少ない九四種しか無く、次の「男女名頭字盡」も末の説明の文辞に、A取用べし——B取用ゆべきなり　等といった少異がある。

（B）明和五年版

序題　「序」（據梧散人題〈印〉）。宝暦新撰版の序文末にあった「壬申之秋」の年記を削ってあるほか、寔（トヒ）――寔、嚮（レヒ）應（ヒン）――響應（ヒン）、等文辞に少異がある。

内題　増補改正早引節用集（はやびきせつようしう）」。

版心　白口。宝暦新撰版と同形式。丁付　序一、序二、一～百三十五止。

丁数　序一丁＋凡例一丁＋本文一三五丁（一三二ウ四行目まで本文。以下付録）＋広告一丁＋奥付。行数　（本文）毎半葉有界五行。字数　一行約一五～一九字。

匡郭　四周単辺、竪一四・一、横六・八糎。

刊記　後見返し匡郭内、右方を界線で二行に分けて、「増字百倍早引節用集　真字附　出来半切一冊」／「早引大節用集　日用重宝品々入近刻　大本一冊」と広告を出し、界線を置いて左上部に「明和五戊子年／孟夏吉旦」の年記、その下方に「江戸通本町　西村源六／大坂心齋橋順慶町　澁川與左衞門／同心齋橋安堂寺町　村上伊兵衞」の三軒の書肆名を出す。A本の澁川與市が澁川與左衞門に代わっているだけで、他の二名は同じである。

終丁と奥付の間に「版行目録」と題する広告が一丁分あり、「日本居家秘用」～「導引口決」に至る二二点の広告を載せる。版行書肆名は出ていないが、D本に付されている広告に近いので柏原屋澁川與左衞門のものと推定される。本文の刷りはあまり良くない。亀田文庫本、丹澤文庫本とも、やゝ後印である。

備考　A宝暦七年版と、仮名遣や項目の配列順等に少異がある（はじめがA本、後が本書。項目の前の数字は私に付した項目番号。）

四い・三一　不審・――不レ審・　五い・五～八　新好・闇・同　忙・闇敷・――新好・闇敷・忙・同・闇・四し・一
○七、八　進献・進入・――進献・進入・　五し・二一～三　助成・成就・常住・――助成・成就・常
住・　十し・一　諸願成就・――諸願・成就・

**（C）明和七年版**

刊記　後見返し匡郭内に、「明和七庚寅初秋／白木屋與兵衛（信州松本板）」と記す。

備考　唯一見得た亀田文庫本は、前表紙、前見返しとも後補のもので、序を欠く。本文はB本を踏襲しているようである。

**（D）安永五年版**

前見返し　「安永新板　丁附合文」。

刊記　後見返し匡郭内。右側に界線で一行分を取り、上下二段に分けて、「早引節用集（真字附半切本）　早引大節用集（大本一冊）」の広告を入れ、左上方に次の年記、下方に書肆名を出す。「新刻／安永五丙申年／孟春吉旦」「（江戸通本町三丁目）西村源六／（同本石町十軒店）山崎金兵衛／（大坂心齋橋安堂寺町）村上伊兵衛／（同心齋橋順慶町）澁川與左衛門」。

備考　奥付の前に「和書板行目録　柏原屋与左衛門（大坂順慶町五丁目）」として二丁に亘り（丁付「目一、目二」）、「日本居家秘用」～「猿法語」に至る五二点の広告を載せる。本文はB本系。十し・一　諸願・成就・の句切り違いは修正されている。

**（E）天明元年版**

題簽　子持ち枠付短冊形白紙。「改正増補早引節用集　全」。竪一〇、横一・九糎。

前見返し　「天明新版　丁附合文」。

刊記　奥付の前に「和書版行目録　大坂順慶町心斉橋東へ入　柏原屋与左衛門」」三丁分を入れ（丁付「目一～目三」）、刊記は奥付匡郭内右上部に「天明元辛丑年／仲冬吉旦」の年記。そして、左上にやゝ大きく「新刻」の二字を出し、下方に「江戸通本町三丁目　西村源六／江戸本石町十軒店　山崎金兵衛／大坂心斎橋安堂寺町　村上伊兵衛／大坂順慶町心斎橋東へ入柏原屋　澁川與左衛門」と四名の書肆を列記する。住所の出し方に少異があるが、書肆はD本と同じである。

備考　広告は「日本居家秘用」～「五音字引節用集」までの七一点。節用集関係は目録一ウの「通俗節用集類衆宝」、三ウの「早引節用集、早引大節用、安見節用集、二字引節用集、五音字引節用集」の六点。うち、「安見節用集」以下三点は「大全早引節用集」文化二年～天保十四年の各版の奥付に繰り返し宣伝されるところであるが、[註4]本書の案内の方が、より内容がはっきりするので、次に紹介して置く。「安見節用集　未刻一冊　常躰いろは分にして、二聲めを又いろはわけにて字を見る書也／二字引節用集　未刻一冊　同いろは分にして、文字よみとまりの詞を又いろはわけにして、上下のかなにて字を引書なり／五音字引節用集　未刻一冊　同いろは分にして、詞のよみとまりを、あいうゑをの五音にて字を引書なり」。なお、本文はD本系統である。

## （F）寛政五年版

未見。山田忠雄氏「開版節用集類分目録」（昭36）による。刊年は寛政五年初春、刊行者は西村源六→柏原屋与左ヱ門の四名、角書はそれ迄の明朝体と異なり清朝体の由。

## （G）寛政七年版

題簽　子持ち枠付短冊形淡褐色地紙。「改正増補早引節用集　全」。

前見返し　「丁附合文　寛政改」。内題角書清朝体。

刊記　後見返し匡郭内。「寛政七乙卯年仲冬吉旦／書林／江戸通本町三丁目　西村源六／大坂心斎橋安堂寺町　村上伊兵衛／同　順慶町心斎橋東へ入　柏原屋與左

衞門」。

備考　本文は、十・一　諸願・成就・の切り違いを含めB本系。亀田文庫本は薄葉刷。

**（H）寛政十一年版**

「亀田次郎旧蔵書目録」（昭35）に、「大坂柏原屋与左衞門　寛政11　140丁　16㎝　和　據梧散人の序あり　寛政7年刊本の改訂」とある。幾度か閲覧請求を出したが、「現物なし」ということで未見。それゆえ、本文系統も不明であるが、一応こゝに入れておく。

**（I）天保新刻早字引節用集**

前見返し　「天保新版　丁附合文」。

内題　天保新刻早字引節用集」。

丁数・行数等　B～Gの諸本に同じ。終丁の丁付は「百三十五土」の如くある。

刊記　後見返し匡郭内を界線で竪に二ツに分け、右に「民家日用求字捷經大冊／大全早字引節用集　全壹冊／眞字附新版出来」の広告、左に「天保十四年癸卯五月吉日／書肆／伏陽亀本屋半兵衞／大阪播磨屋利助」の刊記。

備考　B～Gの改題本。本文も同系。

**（J）崑崙堂版**

表紙　紗綾形模様空押し丹表紙。内題　「増補改正早引用用集」。角書明朝体。

刊記　後見返し匡郭内を界線で四行に分け、右の三行を更に上下二段に分けて、「道春点四書」「手紙文書半紙本」「両假名庭訓往来」「和漢朗詠集」「無点庭訓往來」「觀音經繪抄」の六点の広告を出し、界線を置いて左に「崑　崙　堂

羽州山形十日町
北條忠兵衛板」と書肆名を出す。Cの信州松本版に次ぐ地方版である。

備考　序の印記が無い。本文は部分的にⅡ類本系の様相を示すが、字詰めを含め全体はⅠ類本系と見なされる。

## Ⅱ類本

### (K) 文化元年版

題簽　G本と同様式。前見返し　「丁附合文」

序　Ⅰ類本にあった據梧散人の署名の下の印記（維明之印）が無い。尾題も本文末にあった「終」の一字が無い。また、丁付も終丁は「百三十五」とのみあり「止」の字が無い。

刊記　後見返し匡郭内。右上に「文化元年／甲子三月吉日」の年記、中央に「書林」の二字。下方に「江戸日本橋通十軒店西村源六／同　日本橋通三丁目山崎金兵衛／大坂心斎橋通唐物町南へ入河内屋太助／同　堺筋安土町南へ入萬屋安兵衛／同　順慶町五丁目柏原屋與左衛門」の二都五書肆名をあげる。

備考　B以下のⅠ類本の本文と比べると、例えば次のような相違がある。（はじめがB本、後が本書）。

三・一〇七　一夏・――一夏・　一四四～四八　霪雨・陰雨・窟・堰・禦・――霪雨・同　陰雨・同　淫雨・禦・同　魚・取　四・七四　逸足・――逸足・　九五　心端・――息疾・（心端は三二九に、息疾は四七に重出）　一五三　一心・――ナシ　一五八　一件・――一件・　三二五　黥・――ナシ　三六二　斑鳩・――玉筋魚・　三六四　家子・――家子・（但し「家子」は三一七に既出）　五・二一　孰早・――孰早・　六・一四　言外・――言外・（これだと五になってしまう）　四へ・三四　別格・――別格・（句点の区切違い）　七・六　金紙金泥・――紺紙金泥・　七・二　手汗握・――手摑レ汗・　五・五　譲請・――ナシ　七・二　ナシ――

文化6年版・増補改正早引節用集・巻頭

—菊石偏頗・　三・一二　職・—

—ナシ　四・一七〇～七一　新造の舟同　新艘女——新造女の舟同　新艘　六・

四　持弄・——持弄・　二・一

九　粹不粋——酸味の（両本とも一に「粹心」がある）

これらは後続の文化六年版や十一年、十二年イ・ロ本に受け継がれて行く。

なお、付録の「男女名頭字盡」水性の

二一「善」を、最後（五六）に回している。

（L）文化六年版

刊記　K文化元年版と同形式。「文化六年／巳正月吉日」の年記の他は、Kとすべて同じである。

備考　本文もK本の覆刻。三・一八六　子・孫・の句点の切り間違いも同じである。

（M）文化十一年版

刊記　K、L本と同様式。右上の「文化十一年／甲戌正月吉日」の年記の他は、書肆名・住所表示とも同じ。

備考　本文はL本の覆刻。薄葉刷本もあり。

（N）文化十一年救世堂版

前見返し　「丁附合文」。末に「文字の引様は悉く凡例にしるす」とあり。

行数　毎半葉六行。

刊記　終丁ウ匡郭内に太字で大きく「文化十一年初冬／救世堂蔵板」と記す。

備考　同じ文化十一（一八一四）年版であるがM本とは別版。巻頭に新しい序一丁分と、従来のものに基く凡例一丁、付録八丁の計一〇丁分がある。新しい序文は次の通りである。

明應間。寧樂林逸著二節用集一巻一。其上レ梓也在二慶長之末一。爾来昇平。文運日闡。家論戸撰。哀二世間日用之字一。而倣二林逸之作一者。如今何啻數十部。然其取舎不レ精。或就二蕪陋一。或失二疎漏一。□曾覩二一良本一。頃者閲二此小冊一。博採□（1オ）沁。芟レ蕪補レ漏。簡而盡レ事便而給レ用。凡擬二林逸之作一者。如レ此殆希矣。若蔵二之巾箱一。或取二之懐裏一。以辨二人世百爾之用一。豈翃兒輩博洽之士亦有二以備一遺忘一。

文化甲戌冬日　十拙散人題（印「敬之」）

前付の付録は、〔士農工商の図〕、「大日本國名郡名記」、〔証文手形案文〕の三種。後付の付録はこれ迄の諸本と同じ五種類。

本文三九ウ四行目のイロハ分け仮名数表示は本来「六」とあるべき所だが、本書は「六」となっている。

唯一実見できた亀田文庫本には落丁、重複の丁等あり。

## （O）文化十二年版〈イ〉

小本一冊。竪一五・八、横一〇・五糎。

版心　白口。（序）は上方に「序」、凡例は下方に界線を置いて「序二」。本文部分は上方の中央又はウラの部分にイロ

ハ分け表示、下方に丁付を比較的大きく出す。丁付　一～百十二。丁数　前見返し＋（序）一＋凡例一＋一一二丁＋奥付。

行数　毎半葉有界六行。一行約一五～一八字。匡郭　単辺、竪一二・七五、横七・九五糎。

刊記　後見返し匡郭内。右一行分に付録の「十二支」が入っている他はK本と同形式。右上に「文化十二年乙亥三月吉日」の年記、中央上寄りに「書林」の二字、下方に「大坂心斎橋通唐物町南へ入　河内屋太助／　同　堺筋安土町南へ入　萬屋安兵衛／　同　順慶町五丁目　柏原屋與左衛門／　江戸本石町四丁目　西村源六」の二都四書肆の住所と名前を列記する。

備考　これまで毎半葉五行だった本文が一行増えて六行となっているが、本文は文化元年版以降のⅡ類本系である。但し、後述するように、本文に若干の異同のある異版が都合三種存する。付録はM本までの五種から「月の異名盡」が一つ減って四種である。

（P）**文化十二年版〈ロ〉**

備考　O本と比べ少異があり、また字体の異なる個所も多い。（はじめがO本、後が本書）

（文字引様）四行目　記す――記ス　六行目　附録――附録

二・一〇　立派・――立派・　六い――六か　三し・

一六九　式部・――式部・　五し・五九～六〇　順風・失脚・――順風・矢脚・　四せ・七八　煎湯――煎同

湯（男女名頭字盡）水性・五二～三　将、始――将、始

（Q）**文化十二年版〈ハ〉**

備考　O、P本と刊記は同じだが、本文に少異があり、行移りや字体が異なる部分も多い。（前がO・P本、後が本書）

四へ・三四　別・格・――別格・　四れ・一三　霊寶・――*冥宝・　二そ・五　剃――剃・*髪を　四そ・六～八　邃・諳

知徐・――徐・邂・諳・知　七み・二　菊石偏頗――ナシ*　一し・一～二　紫・寺・――紫・寺・　五～七
侍・同　士・同　子・――侍・士・子・　三・一二　ナシ――職・*　六・四　證明・――證明・*

*印を付けた個所等、Ⅰ類本系の本文と同じ個所もまじるが、全体としてはⅡ類本系である。

（R）文久二年版

小本一冊。表紙　海老茶色地紙に紗綾形模様空押し。題簽　表紙左肩、単枠付短冊形白紙。「天保新刻早字引節用集全」。

序・内題・丁数・行数等　文化十二年版に同じ。

刊記　後見返し匡郭内。一行目は付録の「十二支」があり、界線を置いて左に「文化十二乙亥年三月吉日／天保十三壬寅年二月再版／文久二壬戌年三月求版／東都書林　馬喰町四丁目　吉田屋文三郎板」とあり。

備考　文化十二年版の中ではQ本に近いか。管見に入ったのは亀田文庫本のみ。

（S）天保七年版

内題角書明朝体。五行本。

刊記　後見し匡郭内右上に「天保七年／丙申九月吉日」の年記、上中央に「書林」の二字、下方に「江戸日本橋通壹丁目　須原屋茂兵衛／　大坂心斎橋唐物町　全／　心斎橋南二丁目　敦賀屋九兵衛／　全　河内屋太助／」

文化12年版〈ハ〉・増補改正早引節用集・巻頭

天満天神鳥居筋十丁目西へ入　木屋伊兵衛／　仝　順慶町五丁目　柏原屋與左衛門」の五軒を出す。

備考　一部を除き全体はⅡ類本系の本文である。付録はM本までと同じく五種。但し「男女名頭字盡」水性の「善」は、二一と最終五六に重出。J本も「善」と「善」。

## 五、宝暦新撰版と増補改正早引節用集

さて、以上、主として増補改正版の諸本について報告して来た訳であるが、では、宝暦新撰版との関係はどうなのであろうか。結論から言えば、「増補改正早引節用集」は「宝暦新撰早引節用集」の増補改編版である。前述の如く、増補改正版の初版たるA宝暦七年版は落丁本しか目睹していないので、次善の策としてB明和五年版と対比してみることにする。

増補改正版の項目数は次の通りである。

【い】八五八項　【ろ】八〇　【は】四九一　【に】一四四　【ほ】三〇五　【へ】一四一　【と】四二二
【ち】三四三　【り】一三一　【ぬ】五八　【る】三五　【を】四〇五
【わ】一三五項　【か】六二〇　【よ】一八一　【た】三九八　【れ】五七　【そ】二一二　【つ】二四九
【ね】九一　【な】二四六　【ら】一〇三　【む】一四二
【う】二七七項　【ゐ】ナシ　【の】九一　【お】ナシ　【く】三七〇　【や】一五八　【ま】二二九　【け】二四七　【ふ】三〇四　【こ】四七五　【え】ナシ　【て】一九〇
【あ】三八九項　【さ】四〇三　【き】四二五　【ゆ】一〇六　【め】一〇〇　【み】一八三　【し】七二一
【ゑ】一二九　【ひ】三九一　【も】一九七　【せ】二六二　【す】二二八

ということで、総計一一、七二二項目である。宝暦新撰版が一一、二〇五項であるから、本書の方が五一七項目分多いということになる。但し、後述するように、双方に独自項目があり、単純な増補ではない。例えば（以下宝暦新撰版を〈宝〉、増補改正版を〈増〉と略す）、【い】・四では、〈宝〉の独自項目が

偈・敵の猶豫・意地気・弥付・言〆・一切・一吸・騰・

の八項、〈増〉が

睡・不レ審・韵調・音物・逸物馬・納采・結納・心端・（〈増〉は重出、〈宝〉は一つのみ）、言附・一睡・戴物を小井・井・石橋・板敷・石弩・衡鏑・飯七・石工・市人・筏人・肬目・牲・銀杏・虎杖・穢栗・生食馬也・鵺・

の二八項ということで、差引き〈増〉の方が二〇項目分多い（い・四は〈宝〉が三四九、〈増〉が三六九項）。これとは逆に【か】・二では、〈宝〉の独自項が

沽・聞・香・蔭・人加護・暈・月門・陸・正・首・督・額・樋・

の一二項、〈増〉が

神形・物の方・替・紙・皃

の六項で、〈増〉の方が六項目分少なくなっている（か・二は〈宝〉が九九、〈増〉が九三項）。他にも、ふ・一、ゑ・一の如く、〈増〉の方が三項目分少ない個所もある等、出入りがあるが、全体として〈増〉の方が五一七項目程の「増補」になっているのである。また

七・一　〈宝〉以心傳心・――〈増〉以心傳心・　三・七九　㕝例・――㕝例・　三・七七　異相・――異相人

四二〇四～五　一輪・花　一首・哥詩――一輪　一首　四・五　時粧勢・――時粧勢・　二一六　一葉同（紙）・――

一葉紙　八し・三〜四　流二車軸一・生々世々・――生生世々・流二車軸一・

等のように、左訓や注の有無、仮名遣の相違、配列順の違いも諸所にある。さらに

八い・四　井内蛙・――井内蛙・　五か・五〇　片便宜・――片便・　六か・一二　合食禁・――我性堅・　四よ・五二

四會・――四辻・　五六　桟・――横槌・　四め・五　眼覚・――眼覚・　三し・四二　強・――誣・　一一一

仕着・――仕着・　一九二　死骸・――死・　二〇七　卜治・――湿茸・

の如く、語形や漢字表記、項目立て等に異同を見せている個所もある。全てを「改正」している等とはとても言えないが、意識的に変えようとした跡は窺えよう。但し、勿論、〈増〉本独自の誤刻もある。例えば、三・七五　破落・理・八九　番・場・七・五　踏歌・節會・三・一二二　学文・路・　等がそれである。また、巻頭の「凡例」と「文字引様」は、明らかに〈宝〉に基いての改訂である。「凡例」は、〈宝〉の片仮名表記に対して平仮名表記になっているが、まず、第一条の「乾坤門」云々を、「乾坤門、時令門、器財門、言語門」の四つに増やし、「文字引様」の実例が、〈宝〉では一〜四であったのを、三、四を変えて、三祝。威徳。奠海角、四員数。十六夜とし、さらに「餘は」以下の説明文の後に、「又頭字、よみこへ取遠やすき字もおほし、大畧をしるす」として、「光くはう　香かう　蝋燭らふそく　相續さうそく　此類そうぞくは両方を見るべし」という指示を加えているのである。この部分はまた、増字百倍本等に享け継がれ増訂されて行くのであるが、いずれにしても、両本の本文系統が同一であることは明らかで、それは同じ初期の早引節用集である「増字百倍早引節用集」（宝暦十〈一七六〇〉年三月序刊）や「明和新編早引大節用集」（明和八〈一七七一〉年孟秋刊）と比較してみると、一層明白になる。例えば、増字百倍、明和新編本とも二行両点形式であるのに対し、〈宝〉と〈増〉は一行で、時に左訓が付されていることがあるという形式であり、また、明和新編の三・一九、二四、三五、四五に対

して、〈宝〉と〈増〉は一二、七、一一、一四という共通の配列順を示す等のことがある。さらに（はじめが明和新編・増字百倍、後が〈宝〉と〈増〉。項目番号は明和新編のもの）

三・一〇七　一糸（いつし）――一絲（いつし）　一一六　毎朝（いつも）――毎度（いつも）　一二八　池箒（いけす）――箒（いけす）　一五四　覆盆子（いちご）――苺（いちご）

等の例に見られるように、〈宝〉と〈増〉とが、明和新編、増字百倍本と対立する形で共通の漢字表記を示している場合もある。以上を勘えあわせると、「増補改正早引節用集」は、明和新編版や増字百倍本とは別系統の早引節用集であり、「宝暦新撰早引節用集」の「増補改正」版であると結論づけられるのである。

註

（1）「明治少年節用・少女節用」（藝文研究55号　一九八九年）、「大全早引節用集」「大全早字引」（同54号　同）

（2）「手紙早引節用集」「用文早引節用集」（藝文研究58号　一九九〇年）の註（1）参照。

（3）本書には少くとも三版がある。

〈A〉濃縹色表紙　大本一冊。竪二七、横一八糎。題簽　表紙左肩　子持ち枠付「頭早引和玉篇大成　全」。前見返し　子持ち枠付、竪三ツ割。「享保十乙巳歳仲秋吉旦／早引和玉篇大成／江府書林」。内題　「早引和玉篇大成　勝田祐義編集」。刊記　終丁オ本文末左方、「享保五歳庚子孟春良辰／東都書肆　日本橋南三町目　吉文字屋次郎兵衛板」。版心　上魚尾黒、「早引和玉篇」。下方に○を置いて丁付一～六十。目録と終丁には丁付ナシ、終丁は版心題もナシ。丁付の下方は粗黒口又は黒口。丁数　前見返し＋目録一丁＋六十丁半。匡郭　単辺　鼈頭欄あり。竪二二・四、横一五・九糎。行段（本文）有界十行九段。〈B〉岡井慎吾氏「玉篇の研究」（昭8）に紹介されているもので、刊記に「東都書肆　白松堂主　日本橋南壹町目　萬屋清兵衛版（印）」とあると言う。〈C〉内題はAと同じだが、見返し下部に「早引正字〔通〕」の題が見える。巻頭に「早引偏冠目録」一丁分を追加し、終丁ウから「四體千字文國字引（いろは）」を合刻する。Aにあった刊記はすべて削られており刊年は未詳であるが、「四體千字文國字引（いろは）」の扉題の左脇に「明和五戊子年／七月吉辰行　摂陽書肆定榮堂藏」とあるから、それ以降の版であることは明白である。ま

た国会図書館亀田文庫本には巻末に「大坂本屋　心齋橋南へ四丁目　吉文字屋市左衛門版」とある蔵版目録が二丁半分あり、「改正月令博物筌」～「繪合百人菊花香」に至る十一点の解説付広告が載っている。そのうち「改正月令博物筌」は文化元（一八〇四）～五（一八〇八）年にかけて出版されたものであり、「料理筌」（當世料理筌）は同書からの抜粋本であるから、亀田文庫本はそれ以降の発売ということになる。

因にC本で新たに付された「早引偏冠目録」は、既にある部首別目録が画引きであるのに対し、字の「書出シ」（＝第一画）を、一―ノの四つに分類し、偏や冠の順番を求める字形引きの索引で、後の「真字引玉篇大成」（文政二～一八一九）年補刻刊）に通ずる検索方法である。

（4）「大全早引節用集」「大全早字引」（藝文研究54号）四四五～六頁。